

## 平成26年予算審査特別委員会会議録（第2日目）

平成26年3月19日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時46分閉議

---

### 本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質問

各会計予算及び関連議案の内容審査

議案第 7号 平成26年度士別市一般会計予算

議案第 8号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 9号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第10号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第11号 平成26年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第12号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第13号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号 平成26年度士別市水道事業会計予算

議案第15号 平成26年度士別市病院事業会計予算

議案第16号 消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第17号 士別市立病院看護師研究資金貸付条例の制定について

議案第18号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第20号 士別市立高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正する条例について

議案第21号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第22号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例について

閉議宣告

---

### 出席委員（19名）

委員 岡崎 治 夫 君

委員 松ヶ平 哲 幸 君

委員 丹 正 臣 君

委員 出 合 孝 司 君

委員 十 河 剛 志 君

副委員長 渡 辺 英 次 君

委員 粥 川 章 君

委員 伊 藤 隆 雄 君

委員長 谷口隆徳君  
委員 小池浩美君  
委員 井上久嗣君  
委員 田宮正秋君  
委員 山居忠彰君  
委員 神田壽昭君

委員 国忠崇史君  
委員 菅原清一郎君  
委員 岡田久俊君  
委員 遠山昭二君  
委員 斉藤昇君

---

事務局出席者

議会事務局長 石川 敏 君

議会事務局  
総務課主幹 岡崎 忠 幸 君

議会事務局  
総務課主任主事 榎木 孝 士 君

議会事務局  
総務課長 浅利 知 充 君

議会事務局  
総務課主任主事 御代田 知 香 君

(午前10時00分開議)

○委員長(谷口隆徳君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

---

○委員長(谷口隆徳君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。

---

○委員長(谷口隆徳君) ここで副委員長と交代いたします。

---

○副委員長(渡辺英次君) それでは、18日に引き続き総括質問を行います。

国忠委員。

○委員(国忠崇史君) おはようございます。

通告に従いまして、総括質問を行います。

私の総括質問はテーマが2つです。1つ目がスポーツ施設整備の必要性について取り上げます。

きのうの最後の総括質問で、斉藤 昇委員がスポーツ合宿の推進について取り上げていまして、それは選手を士別に呼ぶほうですね、私の古い例えで言えばレコードのA面ということで、私はレコードのB面ということで、地元から選手を生み出していくと。そうです、裏面ですね。地元から選手を生み出していくということを眼目にしてちょっと取り上げたいと思います。

まず、新年度のスポーツ施設整備についてですが、教育長の行政執行方針によると、ふどうパークゴルフ場の芝について管理状況の改善を図る。それから日向スキー場のロッジのトイレを改修する。南郷プールの屋根の改修、ふどう公園の街灯を新設する。それから、純粹にスポーツ設備としては、朝日三望台シャンツェのスモールヒルの助走路雪面ゲージの改修、あとミディアムヒル、スモールヒルのランディングバーンの転倒防護板の補修ということで、予算のほうでも、主に三望台シャンツェのほうで、これは1,027万円というふうに予算もとってあります。

それで、いろいろスポーツ施設の整備、士別もいろんな施設があるんですが、総合計画のほうでも確かにこの三望台シャンツェのことは早くから取り上げられていまして、あさひスキー場、日向スキー場と、それから総合体育館の改修はもうこれは終わりましたね。そういった4点ですね、総合体育館、日向スキー場、あさひスキー場、三望台シャンツェというふうに取り上げられているんですが、士別からウインタースポーツの選手を、地元から有望な選手をつかっていくということ考えた場合に、カーリングですね、非常に有望であるし、実際、長野オリンピックにもカーリング男子で出場されていますし、おととしでしょうかね、日本選手権で士別市役所のチームが準優勝ということがありました。そして、カーリングというスポーツ自体も今回のソチオリンピックで非常に注目されて、夜中、眠い目をこすりながらごらんになったのは私だけじゃないと思います。

まず、第1問なんですけれども、新年度は新規施設はゼロで、今申し上げたとおり朝日のジャンプ、三望台ジャンツェ関連なんですけれども、ほかに市民や関係部局から何か要求は特別上がってこなかったということでもよろしいでしょうか。

○副委員長（渡辺英次君） 加納スポーツ課長。

○スポーツ課長（加納 修君） お答えをいたします。

当市は数多くのスポーツ施設を有しておりますことから、昨年までに年次的に陸上競技場の走路の改修、テニスコートの人工芝の張りかえ、圧雪車の購入等ということで大規模な改修や整備を進めてまいりました。

スポーツ施設の維持管理の基本的な考えといたしまして、まずは利用者の危険を回避することが第1、次に、利用者が不便と感ずる施設の改善、そして合宿受け入れの拠点施設の整備ということで3点考えてございます。平成26年度の予算編成におきましても、施設利用の関係者などから十分に御意見を伺いながら改修経費などの予算を計上いたしました。

主に、1点目の利用者の危険を回避するという目的では、4施設の工事費を計上いたしました。1つ目は、朝日農業者トレーニングセンターの雨漏りの改修ということで屋根を改修いたします2,199万円。それから、2番目は、南郷プールの雨漏りの改善ということで、これも屋根の改修。それから、ふどう公園の木製ブロックを一部舗装にするということで100万円。それから、旧士別高校付近の街灯の設備工事90万円でございますけれども、これについては士別高校が廃校になりましたことから、北海道が設置しておりました街灯が点灯されなくなりまして、非常に道路が暗くなりまして、施設を利用している競技団体、あるいは学校、部活動の皆さんが何とかしてくれということで強い要望があったということでございます。

それから、日向ロッヂの和式のトイレを洋式にするという改修工事でございます。ここは利用者が不便と感じている施設の改修ということで、スキーウエアのままでもトイレを利用しやすいように改修をいたします。特に学校授業などでご利用いただいております女子の児童・生徒から強い要望がございました。

それから、朝日三望台ジャンツェの整備事業費1,027万7,000円ということでございますが、これは合宿の拠点整備事業ということで考えております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今おっしゃられた中で、日向スキー場のロッヂにあるトイレを改修する件については、がんばる地域交付金事業で補助されるということでもよろしいですね。

それで、ちょっと話は前後するんですけれども、カーリングについてなんですけれども、市長の執行方針では、ソチオリンピックでは士別になじみの深い選手が活躍されたということで取り上げられていましたけれども、やはりなじみの深いというだけよりは、士別の選手がね、士別出身の選手が活躍した、あるいは士別在住の選手が活躍したと言えるのが一番すばらしいことだと思うんですけれども、いわゆるカーリングという競技について、私はこれからも後押

しすべきだと思っうんですけれども、この点の認識はどうですか。お聞きします。

○副委員長（渡辺英次君） 坂本スポーツ課主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

本市のカーリングは全道でも最も早く普及され、選手の輩出においても国忠委員の先ほどお話がありましたとおり、長野オリンピックへの2名の輩出を初め、最近では士別市民で構成されているチームが日本カーリング選手権で準優勝、また、日本ミックスダブルスカーリング選手権でも好成績を上げるなど、有望な選手がいると認識しているところであります。

これまでも後押しという観点を含めながら、平成21年度に敷地の地盤改良やシートの土間床からコンクリートへの改修を行うなど、後押しという形での改善に努めてきたつもりで考えております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、坂本主査のほうから、土間の床からコンクリートに改修したりということをご答弁ございましたけれども、やはりカーリング場だけでなくね、カーリング場の前にあるスケート場もですね、私なんか子供のころ小学校のグラウンドにスケート場つくって、結構小学生なんかやっていたけれども、その当時と比べてもちょっと狭くなって、正直、設備的には貧弱だと思うんですよね。

やはりカーリングについても、いろいろ改修はしたんだけど、士別で取り組まれている長い年月を考えれば、もっといいカーリング場であってもいいんじゃないかと思うんですけれども、そのことについてはいかがですか。

○副委員長（渡辺英次君） 坂本スポーツ課主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

まず、スケートにおけるこの間の競技の背景について申し上げさせていただきたいと思いますが、昭和29年に士別スケート協会が設立し、昭和54年に士別スピードスケート少年団が設立しております。少年団の設立当初は60名を超える団員がいたようですが、活動を終えた平成15年には2名の団員まで減少していたようです。また、当施設の利用状況も昭和57年には延べ2万4,000人を超える利用がありましたが、平成15年には700人まで減少しております。

少年団や施設の利用が減った要因には人口の減少や少子化ということが考えられますが、市としましても、少しでも多くの方がウィンタースポーツに親しんでもらえるよう、施設への案内看板を設置したり、スケート靴の更新、また、今年においてはスケート場の横にそり滑りコーナーを設けるなど、利用者の増加が図られるよう取り組んできたところであります。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 私も、私が園長している保育園の園児を連れてスケートに行ってみましたけれども、子供はスケートで立つことをすぐ覚えますから、スケートってやらせたら、むしろ

スキーより覚えるの早いぐらいなので、ぜひ子供たちも1回はスケートをやってみるということで、もうちょっとスケートを普及する、以前ほどじゃないにしても普及すればいいかなと願っています。

次ですね、そのカーリングやスケートの施設なんですけれども、今、カーリング場ですね、非常に道内で次々とできています。近くで言えば名寄市のサンピラーパークのところにあたり、それから北見市の常呂町、これはもう有名ですよ。女子のカーリング代表は常呂町からほとんど出ています。最近で言うと妹背牛町のカーリングホールというのができました。

それで、このカーリングホールは、要は夏も冬もできると。夏はカーリングをやるんじゃなくて、ダーツだとかビリヤード、卓球、ディスクゲッターというのは投げて1から9までの看板があって、そこを投げて撃ち抜くとか、よくストラックアウトなんていってテレビでやっていますけれども、そういうものとか、トランポリンの大きい、エアポリンといって、ふわふわドームみたいなやつとか、いろんな遊具を用意して、夏も使えるカーリング場。夏はカーリングではないですけれども。そういうふうに夏も、365日、施設を遊ばせないようにするというふうにやっています。

そんなふうに道内に次々カーリング場ができていの中で、カーリングというスポーツに早くから取り組んでいる士別市が、はっきり言ってシートかけた施設でいいとは思わないので、最低限、教育行政としてはいろんな道内の施設を見てほしいなと思うんですけれども、その辺の視察なんかはされていますか。

○副委員長（渡辺英次君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） ただいまカーリング場の件について御質問がございましたが、委員がお話ございましたとおり、道内でも各地にカーリング場が、特に札幌には道銀のカーリングホールがオープンをしたということでもございます。

当市としても道内でも早い時期からカーリングに取り組んできたということもございまして、カーリング場をきっちりと建設をするということをしっかりと目標に掲げて、平成9年の段階では道立総合スポーツセンターの誘致期成会を立ち上げ、11年度からは道北地方の42市で構成をして道立スポーツセンターを士別市にという形での運動を展開してまいりました。

その道立総合スポーツセンターの構想の中にカーリング場ということも含んでございまして、それで運動を進めてまいったところでもございますが、それと並行して名寄市における道立自然公園の構想も同時進行しておりまして、御承知のように平成18年において道立総合スポーツセンターのセンターハウスとして名寄市のカーリング場がオープンをしたと。道立総合スポーツセンターも全体的にオープンしたということがございまして、道も財政的に十分ではない状況の中で、道北地域に2つの道立のスポーツ施設を設置することは困難というような状況になりましたので、21年をもって誘致促進期成会を解散したということでもございまして、その過程では当然つくるといようなことでずっと運動を進めてまいりました。

名寄市のカーリングホールは13億円の建設費でございまして、それは道費で建設をされたと

いうことをごさいます、道立総合スポーツセンターということで、私どももそういった形で構想を進めてまいったわけですけれども、それによって一旦その構想は諦めざるを得ないということで、その後も何らかの形で、しっかりとした上屋のあるような形で、経費が少ない形で、夏の期間も利用できるような施設づくりができないかということで検討を進めてきたわけですが、やはりどうしても費用の多くを占めるのは、冷却のためのパイピングをしなければならない、その経費がかなりな部分を占めるということで、その部分ではちょっと二の足を踏まざるを得ないというような形で、現在、つくも水郷公園に設置をされた部分でしっかりとコンクリートで基礎をつくり、パイピングはしておりませんが、将来何らかの形で可能な段階ではしっかりと上屋もそれに附属して建てられる、あるいはパイピングも可能なという方向で整備をしてきたということをごさいます。

ただし、北海道内の全体的なウィンタースポーツの競技人口等を見ても、児童・生徒の減少に伴って競技人口がどんどん減っているというようなこともありまして、札幌にもカーリングホールができたような状況の中で、これから後発で士別市がしっかりとカーリング場を整備するという事はなかなか難しい状況にあるなというふうには思っております。

しかし、冬期間の子供たちの体力づくりにとって重要な競技スポーツの一つであるということもごさいますので、できるだけ経費をかけずに、よい条件でプレーできるような環境づくりに努めていきたいというのが現状の対応でございます。

以上でございます。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） わかりやすい御答弁ありがとうございました。

今、教育長のお話の中で触れられていた札幌の道銀カーリングスタジアムですね。これは完全に北海道銀行という民間企業が建てて所有しているということなんですけれども、きのう小池委員の総括質問の中でPFIということ、プライベート・ファイナンス・イニシアチブですね、いわゆる民間企業に委ねて設計段階からやらせてもらうという話があって、小池委員は反対のニュアンスでおっしゃられていたんですけれども、私も医療だとか福祉分野でこのPFI方式というのは大変疑問があるんですけれども、こういったスポーツ施設ですね、場合によっては、元気な民間企業があることがもちろん前提になりますけれども、カーリング場みたいなものもPFI方式というのも考えてみることはできると思うんですが、いわゆる今年度そのPFIの調査研究もするということなんですけれども、こういったスポーツ施設もその範疇の中で考えていくのかどうかお答え願いたいと思います。

○副委員長（渡辺英次君） 加納課長。

○スポーツ課長（加納 修君） 今後、スポーツ施設につきましてもPFI方式について十分研究をしてまいりたいというふうに思っております。しかしながら、当面の間は現状の士別市体育協会への管理委託をいたしまして、よりよい施設管理を目指していきたいというふうに思っています。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、先ほどの教育長の答弁の中で、道立スポーツセンターの誘致活動とその解散というか、結局は名寄とのふくそうもあって断念したというお話ありましたが、これからつくも水郷公園再開発されるわけですが、私、一般質問の中で、一応市のほうでも青写真ちょっと出してみたらどうかと、その中では、スポーツ施設はこっちにゾーンをつくると、レジャー関係はこっち、自然の生態を見せる、動植物の生態を見せるゾーンはこら辺というようなゾーン分けも一つのアイデアですよということを一般質問で申し上げたんですけれども、このカーリング場というの、やはり早くからつくも水郷公園再開発構想に位置づけておいたほうが私はいいと思うんです。

やはりいろいろほかにも市民からの要求で、パークゴルフはこうしてくれとかいろいろ出てくる可能性はもちろんありますので、カーリングについてはここでもう決めてね、しっかりとした、ある程度今よりはましなものをつくりたいというくらいに入れておいたほうが後々埋没しないのではないかと、ちょっと杞憂かもしれませんが、そういうふうに思っていますので、つくも水郷公園再開発の関係とカーリング施設について、今の段階でどうお考えか承りたいと思います。

○副委員長（渡辺英次君） 加納課長。

○スポーツ課長（加納 修君） お答えをいたします。

現在、つくも水郷公園再開発計画庁内検討会議というものが開かれてございます。スケート・カーリング場につきましても冬季のスポーツ施設の重要な位置づけということで、しっかりと施設の改善が図られるように私どもも努力をしたいと思っています。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では、カーリング場についてはこれで終わります。

引き続き、ふどう野球場について若干取り上げたいと思います。

ふどう野球場については、数年前から内野の盛り土の部分が冬の間に崩れたりとか、水が入って春になったらコンクリートがちょっと割れていたりとか、いろいろ細かい改修で市のお金も使っていますけれども、そんなこんなでやっていて、私はファイターズの二軍の公式戦はこの球場ではできないんじゃないかと思っていたんですけれども、球団のほうでは今のふどう球場でいいということで、去年めでたく試合もできたわけです。

実際やってみると、グラウンド部分については、非常にもうファイターズのプロのグラウンドキーパーの、千葉県鎌ヶ谷市の二軍から来たグラウンドキーパーの方が、芝はもうすばらしいということで絶賛されていました。そのことは本当私も、士別市民、あるいはちょっと実行委員会にかかわった人間として誇りに思ったんです。関係者の御苦勞に対して敬意を表したいと思いますが、一方で、やはりロッカールームがないと。これはちょっとふどう球場でこれか



らも問題になると思うんです。

去年、その試合に当たって、二軍の公式戦に当たって、日本ハムファイターズとヤクルトスワローズの選手のテントをつくって、そこで着がえてもらったんですけども、球場の裏はやぶなんですよね、ササやぶが広がっていて。それで、そこから蚊が出てきて選手がやぶ蚊に刺されたということで、蚊取り線香を買ってきてくれやと試合直前に言われてですね、実行委員会のスタッフが蚊取り線香を買いに行っ、それで何とか蚊の対策はしたんですけども、今度はテントだと、炎天下、閉め切ったテントで風通しが悪いとか、いろいろと苦情というか、できればこうしてほしいという声は出たわけです。

新年度の予算にも全然入っていないんですけども、やはりプロ野球というか、野球の大規模な試合開催に備えて、これからはスタンド部分の改修とともにロッカールームの増設にぜひ踏み出してほしいなとは思っているんですけども、そこら辺の見通しというのはつかないでしょうかね。ぜひお答えをお願いします。

○副委員長（渡辺英次君） 坂本主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

まず、当施設のふどう野球場の利用状況について触れさせていただきますが、主な利用としては、市内の野球チームの練習を初め、高校野球の名寄支部予選大会、社会人や少年野球大会などの利用が大半であります。このことでスタンドが満席になるような状況には現在至っておりませんし、今後においても利用状況はさほど変わらないと思われま。財政状況などから考えましても、今、委員おっしゃいました二軍戦に向けた施設の改修というのは大変難しいと考えているところです。

ただし、今後において施設の老朽化などにより施設の改修をするような場合や、施設利用者の状況が大きく変わった場合などは、球場の機能性を高めることも意識しながら施設整備に努めていく必要はあると考えております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） もちろん本当に何年かに一遍のこのためにどうこうしろというのも、市の税金を有効に使うという観点からは問題あるのかもしれませんが、ちょっと聞いてほしいのは遠軽町の例なんですよ。

オホーツクの遠軽町は、皆さん御存じのとおり、遠軽高校の野球部も甲子園に何度か、一度ですか二度ですか、出ておりますね。町を挙げて野球に力を入れている。野球だけじゃなくてラグビーなんかも力入っているんですけども、遠軽町は北海道日本ハムファイターズの二軍の試合は2010年、4年前に1回やった。今回、2回目の立候補をして当選して、今年7月5日土曜日にやるんですよ。この遠軽の球場というのはナイター設備もついていて、しかも非常に座席も整って、本当に旭川のスタルヒン球場を小さくしたような感じで、もちろんロッカールームもございます。

そして、やはりそういうふうには球場を整備すると、プロ野球が来るだけじゃなくて高校野球も強くなっている部分はあるんですよね。そういうふうにはやはり効果があるので、そこら辺、プロ野球はたまにしかやらないんだからということじゃなくて、ちょっと前向きに積極的に考えてほしいなと思うんですが、遠軽の例なんか踏まえて、それでもやはり士別は士別ということではいきますか、いかがですか。

○副委員長（渡辺英次君） 坂本主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

高校野球の事例の話が出ておりましたが、名寄支部予選におきましては、当市のふどう野球場と稚内の野球場を高野連は使って予選会を行っております。その2市を使ってということはですね、外野フェンスにクッション性がある球場を選んで使われているということで、稚内市と士別市ということになっております。

確かに設備的には、今、遠軽の球場の話ですとか、最近でいけば旭川のドリームスタジアムという球場もつくられておまして、ロッカールーム、あと放送室、審判控室、シャワールーム等々、いろいろと設備が充実している施設はありますが、繰り返しになってしまいますけれども、当施設の利用状況、あと今後の高校野球の利用があつたとしても地区予選ということの利用状況でありますので、今の現時点では改修を考えていないということで答弁させていただきます。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ちょっと意地悪な話で申しわけありませんでした。ただ、ファイターズのほうでも実はダルビッシュマナーというのがあって、ダルビッシュ選手がテキサスレンジャーズにポスティングで移籍したときの、球団にお金が当然入ってくるんですけども、その一部を去年、旭川スタルヒン球場のナイター設備に1億円寄附したと。もちろんそれだけでナイター設備できたわけじゃなくて、旭川市の単費も使っているわけですけども、そういうふうには、PFIとはまた全然話違いますけれども、士別のほうで整備すれば、それに乗ってくる球団とか企業もありますので、ぜひ、士別はこうやるんだというふうに出せば球団のほうでも応えてくれるとは思いますが、これから構想を練ってほしいと思います。

それで、この件で最後なんですけれども、2020年の話をしましょうか。

2020年は東京オリンピックの日程、きのう出ていましたけれども、7月28日から8月9日ということです。夏の一番暑い盛りの東京でやるわけですね。日本ではプロ野球というのが夏場ありますよね。この東京オリンピックの期間のプロ野球どうなるんだと。プロ野球ファンの中では、今からオールスターを組んでオールスター休みにするのかとか、いろんなこと言われていますけれども、とりあえずこの東京オリンピックの期間ですね、神宮球場なんかは本当に国立競技場の隣ですから当然野球はできないと思うんですけども、ほかもちょっと人を集める、動員という意味では苦勞するのは予想されるのでやらない可能性があるかと。二軍についてはも

ともと夏、暑いところデイゲームでやっていたので、2020年に向けて二軍については北海道で集中開催を呼びかけてもいいくらいだと私は思っているんです。

やはり士別で、陸上とかいろんな種目の方がオリンピック直前に士別で合宿して、今度は入れかわりにオリンピック期間中は野球が集中的に来るとのことだとすばらしいなと思うんですが、今、そういうふうに集中開催するのであれば、士別を筆頭にしているいろんな球場が整っているのが当然条件になります。

そこら辺、上川管内なり道北なりで、どういう野球場があつて、市町村がどういうふうに管理して、収容人数はどのくらいとかいうような情報交換というのは今の段階ではどんなふうにやっているのか、あるいはできているのかということをお伺いしたいと思います。

○副委員長（渡辺英次君） 坂本主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

委員のお話のとおり、56年ぶりとなる6年後の東京オリンピック・パラリンピックにおいては盛大に開催されることと思います。また、二軍戦の招致につきましては、今年開催と同様に、市民の大きな盛り上がりにより開催されることを期待するところであります。

そこで、委員の御質問の野球施設の情報交換の場ですとか視察をというようなお話だと思いますけれども、このことにつきましては、今後、北海道などがそのような機会の開催や企画をした場合に参加をしていきたいと考えております。

また、ほかの情報収集方法としましては、士別市軟式野球連盟や全道大会へ駒を進めたチームなどから他球場の情報をいただくことも有効だと考えております。そのような意見をお聞きしながら、当市の野球場に見合った施設整備に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 特に球場、グラウンド面の管理なんかでは、逆に士別からこういう提案というか、芝の管理はこうやるんだぐらい提案できると思いますので、ぜひ今後とも、球場同士、また市町村同士、そういった交換も含めてやっていっていただきたいと思います。

それでは、このスポーツ施設の件は終わります。

続きまして、市立病院の事業会計と経営改革プランについて触れたいと思います。

この病院の会計については、きのう、同じく井上久嗣委員が病院経営に関してかなり詳しい数字も挙げた上で触れられていました。それに比べたら私は重箱の隅になってしまうかもしれませんが、まず、市長の市政執行方針からいきたいと思うんですが、やさしいまちの実現のところ、地域医療の確立に向けて、市立病院においては引き続き医師・看護師確保に全力を挙げ、士別地域の基幹病院として、循環器内科・消化器内科・外科・整形外科を中心とした地域医療の充実に努めますというふうに書かれています。

正直、このたび整形外科を長年やられたお医者さんが転出されるわけですが、4本柱の一つに位置づけている整形外科は今後の診療体制は大丈夫なのかどうかちょっと聞いておき

たいと思います。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤市立病院総務課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） お答えをさせていただきます。

毎年、大学医局から派遣されております医師の異動につきましては、この春の時期に異動するということが多くなってございまして、この3月で整形外科担当の濱田副院長が退職となり、4月からは旭川医科大学整形外科医局から新たに医師1名が派遣され、採用となる予定となっております。整形外科は医師2名体制ということで従前と変わらないと、これまで同様の診療が可能ということになってございます。

特に、スポーツ合宿のまちをうたう士別市にとりまして、安心して合宿をしていただくためにも整形外科の存在は重要というようなことで考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） わかりました。4本柱を今後ともしっかり残して、診療体制を維持していただきたいと思います。

それで、病院については改革プランも出ていますけれども、その中で大きな項目として医師の勤務状況の改善と、医師の勤務状況が過重となっていることから、その抑制に向けた対策を講じますということではいろいろやっておりますが、この中に、要は看護師の確保はあるんだけど、その看護師とかそれ以外の医師・技師さんとかのメディカルスタッフの勤務の過重さというのは、それをどうするかという方針については触れられていないということで、ここに触れたいと思います。

特に病棟ですね。数年前までは看護師のいわゆる週休ですね、有給休暇じゃなくて、土曜日、日曜日、祝日の分の、要は休日の確保がなかなかまならなかったというふうに聞いております。非常に勤務表なんか見たら繰り越し分の日がちがば一つと書いてあったりしたわけですね。これは後から超勤手当を遡及して支出したというふうに、処理したというふうに聞いているんですが、これは事実でしょうか。

○副委員長（渡辺英次君） 古川市立病院総務課主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えをいたします。

ただいまのお話は平成22年のお話であると思っておりますけれども、当時は現在と同じぐらいの看護師数の状況でありました。1日平均での患者数は入院で約160人と現在より多く、看護師が不足していた状況から週休日の振りかえについて対応ができず、8週間以内にその振りかえができなかったため時間外勤務手当を支給したこととなったものであります。それ以後、現在までは週休日の振りかえは8週間以内にできている状況にあります。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今触れられていた平成22年度ですね、3年前ということになりますか、こ

のときは病棟の看護師の交代勤務というのは3交代だったんですか、2交代だったんですか。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えします。

当時は2交代勤務となっております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今は土曜日、日曜日、祝日の分の休日については8週間以内に取得できていると。8週間、およそ2カ月ですね、以内に土日の分の繰り越しは取得できているということで、まずはよかったのかもしれないですけども、次に年次有給休暇ですね。看護師とかコメディカルスタッフについての年次有給休暇の取得率と、それから市役所の、こちらの一般行政職員の有給休暇の取得率と比較した場合どうであるかデータをお願いいたします。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えをいたします。

平成25年の年次有給休暇の平均取得日数と取得率でございますけれども、本庁職員は平均10.4日で28.1%となっていることに対しまして、病院看護部職員は平均7.9日で22.6%、コメディカルスタッフにつきましては平均5.9日で15.6%となっております。本庁職員と比較しましては少な目となっております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） これは今年度の数字ですよね。これはまだ市役所と病院とで有給休暇の取得率の差が縮まってきたほうなんですか、それとも前年、前々年と比べたらちょっと本庁の職員と開いていますか、どうですか。そこら辺データはありますか。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えをいたします。

看護部のほうから先に申し上げます。平成22年につきましては、看護職員、平均取得日数が3.7日、取得率9.7%でありました。23年につきましては平均取得日数5.0日、取得率13.1%。平成24年につきましては平均取得日数9.7日で取得率27.3%であります。次に、コメディカルスタッフにつきましては、平成22年については4.8日で12.3%、平成23年につきましては5.2日で13.2%。平成24年につきましては5.3日で13.5%と向上してきている状況にあります。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本庁の職員についてはどうですか、変わらないというか、今年度で取得日が10.4日で28.1%ということですが、前年以前のデータはないですか。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えします。

本庁職員につきましては、ほぼ横ばい状態で変わっていないと思います。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、データをいただきましてありがとうございました。市役所の一般行政職の職員については、大体有給休暇の取得率が3割弱ということで、横ばいですね。病院については、3年前は看護師については1割も取れていなかった。9.7%しか取得できなかったということですね。それが徐々によくなっているのでもいいかと思うんですけども、その職員の構成ということを考えれば、特に看護師は女性が多いと。やはり子供の病気、病気は別なのかもしれないけれども、例えばきょう小学校の卒業式ですけども、卒業式だ参観日だ何だということ、本当は休暇欲しいところを結構我慢しているのかなというふうには思うんです。

やはりそこら辺、せめて本庁職員並みに有給休暇がとれるように努力して行ってほしいんですけども、今後、看護師やメディカルスタッフは今年度よりも休暇の取得率が増えるようにできる見込みはありますか。

○副委員長（渡辺英次君） 三好市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 平成22年当時、そのころ160人入院しているということで、実際4病棟あったわけなんですけれども、そうしますと、1病棟、夜勤体制とっているとなるとどうしても看護師さん25人ぐらい配置することになります。その中でローテーションで夜勤をやって、16時間ぶっ続け勤務になって、その後2日間は公休というような、そういう体制になりますので多く看護師さんが要ると。

現在、病棟再編して3病棟の、看護師さんの数そんなに落ちていない中で3病棟という体制になっていますので、どうしても時期時期、今年も病棟再編なんかやったときには、やはり休みに出てきて仕事をしたということもありますので、その時期時期とその職場職場で変化はありますけれども、やはりこれ以上看護師さん減らないように努めて、休めるときには休めるようにというふうなふうに、職員の確保を図っていくしかないんですけども、そういうふうな努めたいというふうな考えております。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 特に連続して休暇がとれるように、なるべくうまく勤務シフトなんかも組んで行ってほしいなと思います。

次です。看護師の確保についてなんですが、これは改革プランにもしっかり項目が盛り込まれていますが、この数年間の新規採用と退職が書いてありますけれども、大体平成20年度からいきますと10人採用して23人やめた。翌年度が7人採用して14人やめた。平成22年度が8人採用して15人やめた。23年度が9人採用して14名やめた。昨年度が12名採用して退職は5人ということで、初めてこのデータの中では退職が下回っているんですけども。

ちょっと新聞記事を読みます。北海道新聞のきのうの3月18日付ですね、5面に載っていますけれども「看護師離職なお深刻」ということで出ています。それこそ士別市立病院は2012年

8月に療養20床を、苫小牧市立病院は同9月に1病棟48床を休止して約1年半が経過し、新年度も再開のめどが立っていないと。これは看護師不足が一因で診療体制を縮小したというふうに道新に書いてあります。

日本看護協会によると、北海道の看護職員の離職率が全国9位だというんです。いろいろとこの看護協会のほうで分析していますけれども、常任理事の一人は、要は今いる職員がやめずに働き続けられる環境整備が急務だというふうに話しているんです。本当そうなのかなと思うんですけれども、士別の場合ですね、看護師を充足してもかなりの部分が離職していくというのはどういうことが原因なのか、まずお答え願いたいと思います。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えをいたします。

当院の看護師の離職理由としましては、若い職員につきましては結婚、出産、育児などがありますけれども、年齢の高い職員はやはり体力面での理由があります。そのほかでは配偶者の転勤や、例えば市立病院にはない診療科や分野に進みたいという本人の希望もあって離職する理由があります。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 特に、それは一般的によく出産や結婚というのは看護師に限らずいろんな職種で共通なのかなと思いますけれども、市立病院で新人採用しても、ちょっとメンタル面で調子が悪くなってやめてしまうという若い方なんかもおられるというふうに聞いていますけれども、それは若干そういう例もございますか。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えをいたします。

本年度につきましては新人看護職員で2名退職しましたが、その理由としましては、自分の希望と合わない職場であったりとか体調が悪くなったということで2名退職しております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 余り根掘り葉掘り言いたいわけじゃないんですけれども、以前、コスモス苑なんかの例でね、要は寮母さんの間の人間関係がどうだということをこの議場で言われたりして、それはやはり所長が行政職からあてがわれて、ある種人事異動で行く職になっているから、そういう寮母さんの中の関係に介入できないんじゃないかというふうには思っていたんですけれども、看護師の中も、せっかく採用した新人ね、体調とかメンタル的に調子悪くなってやめてしまうというのは残念なことです。ぜひ新人を盛り立ててやっていけるような体制を心がけていっていただきたいと思います。

看護師は以上です。

次ですけど、出張医について取り上げたいと思います。

今回の第1回定例会に医師給与の見直しということで、出張医の報酬の削減というのを、一応あした出るのかなと思います。宿直や当番業務依頼を減らしてということで900万円削減するという案が手元に来ておりますが、この出張医ですね、私は余りテレビ見ないんですけども、この前ドクターXというドラマがあって、米倉涼子が大門未知子という出張医、いわゆるフリーの出張医で出ていましたけれども、大体この出張医という方々というのはどんなふうに士別の医療を担いたいというふうに来られて、どういうふうに面接して、どんなふうに、要は市の窓口というのは誰になるのかということをお願いしたいと思います。要は、出張医の管轄、出張医の人事についてどのように扱っているのか、まずお聞きしたいと思います。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） お答えいたします。

出張医につきましては、うちの常勤の医師が対応できない外来の診療ですとか、あるいは特殊な治療、検査、手術等を行っていただきます支援していただく医師、それから週末等におきまして病棟管理をお願いする病棟の当番医、それから救急外来業務をお願いする当直医のケースがございます。

いずれにしても、大学医局等をお願いいたしまして人員を派遣していただく、あるいは医師の知人・友人通じまして、医師同士の間でつてをいましてお願いするというような内容になっておりまして、これは病院の医局の中で院長を先頭にそのお願いをして確保しているという状況になってございます。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） やはり医局というのは、大学病院の医局と市立病院の関係というのは大事ですから、医局の意向もそこに出てくるわけですけども、士別の側で出張医について何か規定があって、それに照らし合わせて採用条件をどうこうということではないということでしょうか。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） 出張医につきまして特別な規定というのは設けてございませんが、不足する医師を確保するという意味で、各医局、あるいはつてを使ってお願いをしているという状況になってございます。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では、この出張医の報酬について全体額を聞きたいと思うんですが、予算書では、これは報酬というところで、報酬自体は2億553万円となっています。これ出張医だけじゃないですね。出張医の報酬というのは全体額では幾らになりますか。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） 出張医に対します報酬額につきましては、報酬といたしましては全体で約1億9,000万円ほどになってございます。

以上です。



○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 個々のお医者さんにどれだけということは別に聞くわけじゃないんですけども、出張医の延べ人数というかですね、年度途中で交代する場合もあると思いますので、平均、出張医というのはどのぐらい年間で必要としているのかお聞きしたいんですが。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） お答えをいたします。

出張医につきましては、週に一度定期的に来られる先生、それから何カ月かに1回というケースもありますし、週末等の救急業務については北大の大学医局からお願いしております、毎週交代で先生方がそれに当たっていただくということで、4人程度のローテーションになっているというケースもございます。出張医に係ります常勤医換算というのがございますが、それでいきますと5.5人に相当する分を出張医にお願いしているという状況になってございます。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 単純に1億9,000万円を5.5人で割りましたら3,454万5,454円というふうになりました。別に高い安いじゃなくて、それだけかかっているという認識は持ちたいと思います。

それで、いろいろお医者さんについては、例えば学会への参加などは奨励されていると思うんですけども、この場合の旅費などの規定についてございましたら紹介願います。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） お答えをいたします。

医師の学会等への参加につきましては、旅費に関しまして士別市職員の旅費に関する条例に基づきまして支給をするという形になっておりますが、その参加に関しまして内規を定めております。その中では、道内の学会参加については制限は特に設けておりませんが、道外における学会参加につきましては年間1回までということで規定をさせていただいております。ただ、道外における学会等におきましても、演者、発表者となるような場合については制限なしという形で、出張で対応していただいているという状況になっております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 新年度の病院事業の予算では、学会参加旅費で1,071万4,000円というふうに確保しておりますので、私はですよ、私は、例えば市長だとか病院長だとかは、国内線の飛行機に乗るときに、プラス1,000円、2,000円払ってクラスJだとか、ちょっとビジネスクラスに乗ってもそれは問題ないと思うんですけども、この学会参加旅費なんかで例えば院長先生が出かける場合、飛行機は全部エコノミークラスで計算しているということよろしいですか。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） お答えいたします。

士別市の旅費の規定に基づきまして支給しておりますので、結果そういうことになるかと

思います。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） わかりました。ぜひ、お医者さんは学会へ行って勉強される、あるいは発表される。看護師さんも看護協会の研修なんかたくさんありますので、参加して土別の医療のレベルを上げていただきたいと思います。

予算書には、ほかにも研究研修の中で和洋雑誌類、図書費ですね、図書費で和洋雑誌類を57万6,000円というふうに計上してありますけれども、病院職員図書室3階にございますけれども、読まれていない本もあるのではないかとこのように思います。

こういう図書の購入、和洋雑誌、特に医学ですから英語で書いた雑誌なんかも今多いですよ。そういったものを購入するに当たっての管理なんかはどのようにしているか、あるいは雑誌の購入、どれを購入してどれを購入しないというような、どなたが決めているのかお答え願います。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） 医学図書といいますか、そういった専門図書の購入につきましては、院内に医療情報委員会というのがございます。こちらのほうで購入する雑誌については全て申請を受けて、その中で審査して購入するという流れになっております。また、購入をやめる場合についても同じような手法を使って管理しております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 読まれていないんじゃないかといわれている雑誌の中には、例えば製薬会社のいわゆる営業の方、プロパーさんという方が置いていったものとか、無料で配られるものとか、そういうものも含まれているという認識でよろしいですか。

○副委員長（渡辺英次君） 加藤課長。

○市立病院事務局総務課長（加藤浩美君） 図書の管理につきましては、購入したものにつきましては、全て収受印を押す等の開封処理を行って、関係部署、図書以外にも直接部署に配布するものがございますので、そういった形で配布をしております。

それ以外に委員おっしゃられたとおりPR的に届くもの、あるいは個人的に加入している組織から送られてくる図書等もございますので、そういったものについてはそれぞれ個人に管理をお願いしているところでございます。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ぜひ情報委員会で雑誌なんかも精選しながら、経費も横目でにらみながら、勉強もするというごことをお願いしたいと思います。

次に、病院の院内保育所、くるみ保育園ですね、についてお伺いします。

くるみ保育園を対象とする児童の年齢ですね、それから保育料は均一だとしたらお幾らなの

か、それから保育時間、あと保育内容ですね、お散歩を励行しているだとか、そういうような簡単な保育内容について実績とするところをお願いしたいと思います。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えをいたします。

院内くるみ保育所の入所対象児童は、市立病院に勤務する保健師、助産師、看護師等の実子であり、乳児につきましては56日以上、幼児につきましては就学前であること、また、特別な看護・介護を必要としない児童となっております。現在、在籍数は37名であります。

保育時間につきましては、原則午前7時45分から午後6時15分ですが、必要に応じて午後7時半までは延長保育を行っております。病院の外来休診日は休日としております。保育料につきましては日額800円となっており、保育時間が4時間未満の場合は1日450円、延長保育は午後7時まで300円、7時半までにつきましては更に300円が加算される形となっております。そのほかに給食料金は1食400円となっております。

保育内容としましては、歌を歌ったり、本を見たり、お絵描きしたり、また、手づくりおもちゃなどの保育をやりますし、毎日お散歩を行っていますが、悪天候で散歩ができない場合につきましても、病院の2階にありますプレールームでボール遊びなどの運動をしております。

また、節分、遠足、夕涼み会、プール保育、クリスマス会など季節の行事を行っておりますし、毎月のお誕生日会、更には12月に毎年お遊戯会を行っております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） この際お聞きしますが、くるみ保育園に通っている児童の中で、午前中は幼稚園へ行って、午後だけくるみ保育園の保育を受けると。午前中、いわゆる幼児教育ですね、幼稚園で受けて、午後の1時半か2時かぐらいからくるみ保育園へ来るというのは一定数おられるというふうに聞いていますけれども、大体どのくらいおられますか。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えいたします。

幼稚園に通園した後、当院の保育園に通っている児童数につきましては、大体10名から12名ぐらいいます。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 3分の1ぐらいの児童は幼稚園へ行って、それからくるみ保育園に移動しているということで、1日のうちに移動するというのも大変は大変だけれども、子供が多分望んでそれもやっていることでしょうかから、子供と保護者が納得していればいいんだと思います。

保育士ですね、くるみ保育所で保育に当たるスタッフは、これは全員臨時職員でしょうか。何名いるか、それから身分についてお伺いします。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えいたします。

保育スタッフにつきましては、保育士5名いるうち、嘱託職員が4名、パート職員が1名、更に保育士助手としまして無資格者が1名います。その保育補助者はパート職員となっております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） これは本当に、保育園の保育施設に対する助成というのはいろんなところがやっってはいるんですけども、渡辺副委員長が最初、きのう聞いた認可外保育所は市町村がやると、上士別とか多寄の僻地保育所は国の補助も出ると。そして市でやっている保育所は市とか国とか出るわけですよ。

こういった事業所内保育所というのは、基本的に北海道が助成を担っていますね。今年度の予算でも北海道が助成するということなんですけれども、このいわゆる北海道からの助成額というのはここ数年どういうふうに移っていますか。

○副委員長（渡辺英次君） 古川主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（古川 敬君） お答えをいたします。

北海道から交付されています病院内保育所運営費補助金につきましては、病院に従事する職員のための保育施設を運営する事業に対して助成をし、医療従事者の離職防止や再就職を促進するということを目的としておりますが、実績額といたしましては、平成23年度、平成24年度とも112万4,000円の交付を受けております。また、平成25年度につきましても同額補助を交付される予定となっております。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） きんの渡辺副委員長の質問じゃないですけども、この112万円という補助金で保育については回せるのかもしれないけれども、問題はこのスタッフの保育士の身分ですよ。全員嘱託やパートで、一人もいわゆる正社員というか正職員を雇えないという状況で保育に当たると。やはり保育をやっていると、1人はリーダー的な人というか主任が必要だと思うんですけども、そういう方も不安定ないわゆる非正規労働者であるということなので、ぜひこの院内保育所への助成というのは北海道に強く増やすように求めるべきだと思います。

次にいきますが、ちょっとまとめに入りたいんですが、出張医のところでもちょっと触れましたけれども、私たちのようなまちの公立病院はなかなか大学の医学部医局との関係が非常に重要で、立場としては余り強くはないんですね。医局がある程度お医者さんの配分を担うんですけども、ただやはり、もちろん大学の医局が経営まで見てくれるわけではないので、私たちとしては、お医者さんがすごく高度な専門性を持っている、あるいは非常に博識であると、それからお医者さんにはお医者さん固有の秩序があると、それは尊重しなきゃいけないんですけども、大きな枠で見ると、シビリアンコントロールに例えるのはちょっとおかしいか

もしれないですけれども、私たち民意の負託を受けた市長とか市議会が、やはり市立病院経営については手綱を引いていくという認識で今後もいきたいと思うんですけれども、その点のコメントはいかがでしょうか、いただけるでしょうか。

○副委員長（渡辺英次君） 三好事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 現在の国の改革プランの中では、公立病院であっても民間病院と同じような経営感覚を持ちなさいということで、独立行政法人化、あるいは指定管理者、あるいは公営企業法の全適用、そういったものに向かっていきなさいということで指導はあるわけですが、この3つの中で、うちの病院というのは、やはり一番可能性あるのは企業会計の全適用ということなんですけれども、以前の議会の一般質問の中でもお答えいたしておりますけれども、現実的に、具体的に言うと例えば院長が事業管理者になって経営の責任まで全部を持つということになりますと、うちのこの現在の医師数の中で患者さんをずっと見ている中でそれはちょっと難しいというふうに考えております。

これまでの病院経営の改革については、病院長が主宰する経営戦略会議のほうで重要な事項を検討してきたわけですが、これから、今、委員が言われましたように国の方針も大きく変わってきますし、病院の形というのがこれからどういうふうに向かっていくのかというのは市のやはり重要な課題ということもありまして、そのほかにも保健福祉施策とか介護施策等、そういったものと連携していかなきゃならないということで全庁的な検討が必要と、そういうことがありますので、今年の1月になりますけれども、市長をトップとした病院運営改革会議、当然院長、副院長も入りますし、本庁のほうからは副市長、総務部長、保健福祉部長、財政課長といったメンバーで、全庁的に今後の病院のことを検討していこうということでそういう会議を立ち上げています。

今回、最終日に提案いたします医師の給与の見直しにつきましても、この会議のほうで検討した結果ということでありますので、今後についても病院運営についてはこの全庁的な考えの中、そして重要な部分については当然議会のほうにも相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 非常に長くなってしまったんですけれども、以上、病院について触れましたが、私、議員になりたての2009年の、5年前ですね、第4回定例会で子育て支援に絡めて、農業者でもそうなんですけれども、やはり医者というのも、医療を担う人も地元からつくっていくと、それがやはり決め手になるんだろうというふうに述べました。

大学との関係でも、士別は医者をいっぱい輩出しているよぐらいであれば、非常にあのまちはすごいなということになるんで、一見遠回りでも、やはり士別からお医者さんをつくっていくと、地元出身の医師というのを生み出していく努力が必要だと思います。

市長にはおかれては、開業医誘致条例なんかも提案されて非常に一定の効果を今上げていますので、その点ではよかったと思うんですけれども、この地元から医者をつくっていくと、そ

れを早い段階から支援していくということについて、ぜひ決意というか思いのたけをおっしゃっていただきたいと思うんですが、市長はいかがお考えですか。副市長、お願いします。

○副委員長（渡辺英次君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 今、地元から医師が育っていくようにというお話でございました。今、就学中の中学生、高校生というのは、それぞれもう将来の自分の希望を持って、いろんな目的に向かって学業に励んでいるというところがございます。もちろんその中から、今、医師・看護師が足りないという状況の中では、そこを担ってくれる人材が育っていくといったことにも大きな期待をしなければなりませんし、また、ほかの、市内にいろんな分野ありますので、そこもいろいろ担ってくれるという、有望な人材として育っていただくということ、それぞれ全てをサポートしていかなくやならんというふうに考えております。

ただ、いろんな状況を、しっかり士別の医療の状態をしっかりお知らせして、その中で自分の意思で、それなら自分は医師を目指そうといったようなことを思ってくれるような、その情報の出し方というか、そういったものをいろんな機会を通じてお知らせしていかなくやならないと、そういうふうに思いますので、そのことを心がけていきたいというふうに思います。

それと、これまでの御質問の中で旅費のことがございましたけれども、市長の旅費も旅費規定によっておりますので、変わることがないということが1点と、それと、先ほど看護師の中で新人をしっかりサポートすべきでないかというお話ございましたけれども、現在も病院のほうでは太田看護部長を先頭に、その志を持って入ってきた看護師でありますので、一日も早く一人前に育っていただくということで、看護部全体、そして病院全体を挙げてサポートしているということを申しつけさせていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 市長がエコノミークラスに乗っていると何か、体が大きいもので大変だなと単に思ったのであれですけどもね。ぜひ、医療に限りませんけれども、担い手不足だ不足だと嘆くのではなくて、やはり地元から早い段階から支援して担い手をつくっていくというふうにやっていきたいと思います。

それで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副委員長（渡辺英次君） これにて総括質問を終結いたします。

ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

---

(午前 11時20分休憩)

(午後 1時30分再開)

---

○委員長（谷口隆徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより各会計予算及び関連議案の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。初めに、関連議案を審査し、一般会計については第1条歳入歳出予算のうち歳出を款ごとに審査し、歳入については一括して審査いたします。次に、第2条から第5条までを一括して審査し、そのほかの会計については、各会計ごとに歳入歳出を一括して審査する方法にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、議案第16号 消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号 士別市立病院看護師研究資金貸付条例の制定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号 士別市立高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正する条例についてを  
審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号 平成26年度士別市一般会計予算の審査に入ります。

第1条歳入歳出予算について審査願います。

初めに、歳出から審査をいたします。



第1款議会費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員(国忠崇史君) 総務費のまちづくり推進事業費について質問いたします。

士別市は国際交流や地域間交流を熱心に取り組んでいるのは皆さん承知のとおりだと思いますが、ここでは姉妹都市のオーストラリア、ゴールバーン・マルワリー市と友好都市愛知県みよし市との交流活動に新年度は150万1,000円使うというふうになっております。

数年前に市政執行方針の中で、中華人民共和国の新民市というところと交流が始まっていると。新しいに人民の民ですね、新民市というところと交流が始まっているという記述があったんですが、これがここ2年ぐらい言及されていないということもあって、ひょっとしたらこのままフェードアウトしちゃうのかなとか思ったりするんですけども、まず、新民市というのが中国でいう何省にあるのか、それから、その新民市との交流の経緯について事実関係をお答え願います。

○委員長(谷口隆徳君) 佐藤企画課主査。

○企画課主査(佐藤寛之君) お答えいたします。

中国の新民市であります。遼寧省に位置する県級市になります。この新民市との地域経済交流に向けた調査事業のために、平成24年4月15日から19日の5日間、約2年前になりますが、中国新民市を訪問いたしました。北ひびき農協の佐久間組合長らの訪問に合わせまして、相山副市長が牧野市長の親書を携えまして訪問し、私もそれに同行いたしまして、現地の実態調査や意見交換などを行ってまいりました。

この事業の背景としまして、本市では北ひびき農協が窓口となりまして平成9年から中国人の農業研修生の受け入れが行われてきました。このほかに4名の中国人花嫁も迎え入れるなど、農業を通じた交流が広がりつつあったという状況でありました。平成25年度末現在でいきますと、農業研修生の受け入れ実績としては約300人というふうになっているようでございます。

こうした中、農業研修生の派遣元であります新民市との友好関係の構築や、観光、それから物流などの経済的な交流への発展の可能性を探ることを目的に新民市を訪問いたしまして、その会談の中ではハン副市長から、一日も早く士別市を訪問したいとの発言があるなど、両市の交流促進に向けた足がかりとなる一定の成果を確認しまして、その後も調査、検討を進めてきたところであります。

しかしながら、尖閣諸島をめぐる問題によりまして中国との政府レベルでの緊張が急激に高まる中、日本の一自治体が中国の市に対しまして招聘状を出すことに問題がないかどうかについて関係機関に確認をしておりました。新民市側からは交流に向けて招聘状を出してほしいというような連絡をいただきまして、仲介役の農業研修生の派遣会社の社長を通じまして本市の

ほうに連絡があったところでございます。ただ、今申し上げたとおりこういった状況がありましたので、一旦双方とも推移を見守るように一時保留の状態と現在はなっているところであります。新民市側の確認の結果としましては、情勢が不安定な中で、万が一、来日が不許可というふうにされた場合、今後二度と許可されなくなる可能性があるということがわかりまして、現在は保留の状態ということになっております。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 事実経過は承りました。確かに今、日中の政府間の関係がよくないので、そのあおりを受けている部分もあると思うんですけども、きのう斉藤委員の総括質問の中で、合宿で中国のウィンタースポーツの選手が来たりしているというふうに、文化交流とかスポーツ交流の面では、ほかの旭川市だとか東川町だとか、いろんなところを含めて非常に中国とも活発にやっているの、今後とも士別としても、安倍首相じゃないですけども、交流のドアはあけておくというか、予算こそ計上していないけれども新民市のほうとおつき合いの話が、今保留しているけれども、おつき合いの話があれば積極的に応じるという構えでいくということによろしいでしょうか。

○委員長（谷口隆徳君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 新民市との経過については、今、佐藤主査からお話ししたとおりであります。

ただ、私どもも新民市を訪問したというきっかけは、農業研修生が来ているということと、遼寧省自体が日本の経済界の進出があって、日本に対する思いがいろいろ感情的なものもありますけれども、遼寧省自体は極めていい感じを持っていただいておりますということ、それと瀋陽の新民市は隣であるということなどなどから、今後、本市がいろいろ経済交流とか人的交流を含めて将来的におつき合いをしていくにふさわしいという判断のもとで参りました。その中でお互いの市を紹介し合う中で、新民市としても日本の農業技術に極めて高い関心を持っているということがわかりまして、ただいまお話しさせていただいたとおり、一日も早く日本を訪れたいというような意向でございました。

尖閣の問題をめぐって、今、国同士はそういう状況でありますけれども、人的、経済交流も含めて中国とは今現在はもう、今後もそうでしょうけれども、切っても切れないような関係にあるということでございますし、その後も、去年あたりも佐久間組合長が新民に出向いていただいて向こうの意向をいろいろ聞いてきておりますけれども、変わらずこちらの士別を訪問したいという希望があるということでありますので、今、市と向こうの新民市と表面上の話し合いはなかなかできない状況でありますけれども、そういったルートを通じてしっかり情報交換をしながら時期を待ちたいというふうに考えております。

○委員長（谷口隆徳君） そのほか総務費について御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） すみません、もう1問あります。

天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト推進事業、こちら、きのう井上委員の総括質問で取り上げられていましたけれども、お話を聞いていて、天塩岳がまず道立自然公園であるということですよ。それから、天塩川のほうは北海道遺産ということで、この天塩岳や天塩川の魅力を発信していく上では北海道の力も大きいというか、結局そういうふうには道がみずから道立公園、あるいは北海道遺産というふうにしていて、PRなんかは随分しているわけですね。

たまたま手元にあるパンフレットですけれども、3月に発行されたばかりの「天塩川王国13のまちへ」というふうに北海道上川総合振興局でパンフレットを出して、士別市についても翠月とファームレストランミューのメニューを紹介したり、あるいは士別から提供したコラムだと思いますけれども、さぼっちのメイちゃんですね、しっかり取り上げているという現状があります。

それで、道の支出が合併補助金で150万円というふうに、きのう井上委員に対する答弁でもおっしゃっていましたが、これもっとね、士別でこういうことをしたいからということで働きかけて、道の支出分を高めるというふうなことはできないかと1つ思ったんです。その辺含めまして、北海道との天塩岳・天塩川に関する事業のタイアップ、あるいは調整といったものをどのように今の段階で進められているかお聞かせ願います。

○委員長（谷口隆徳君） 壺井経済建設課主幹。

○経済建設課主幹（壺井 務君） まず、私のほうから天塩岳道立自然公園の指定等について、また、あそこの施設をこれまで整備しておりますので、その中身について御説明をしていきたいと思えます。

まず、天塩岳は北海道でも有数な高山植物の植生地でもあります。また、山麓部においてはクマガラ、キツツキ、また、鳥類も多く、頂上周辺にはナキウサギも生息している状態です。豊かな自然の風景地を守り、誰もがその自然を楽しめるよう、全道に12ある道立自然公園のうちの1つとして平成25年12月13日に指定をしてもらいました。

（発言する者あり）

そうですね。昭和53年です。申しわけございません。

これまでの整備についてでございますが、天塩岳の自然公園に指定されたことから、登山をされる方のために昭和54年に炊事場と公衆トイレ、また、58年には天塩岳のヒュッテ、昭和62年には天塩岳の避難小屋、これについては北海道市町村振興補助金の5割の補助を活用して建設しております。今回、天塩岳の西天塩線の整備をするわけですが、現在は地域づくり総合交付金がございますが、これの補助の事業の下限が1,000万円以上であることから、今回の整備するに当たり補助対象にならないことから、市が単独で実施することにいたしました。

○委員長（谷口隆徳君） 中峰企画課長。

○企画課長（中峰寿彰君） 私のほうからは天塩川ということで、お話ありました道の取り組みを含めまして若干の説明をさせていただきたいと思えます。

お話にありましたとおり、天塩川は北海道遺産ということで、この地域の大きな財産という位置づけがございます。そういった中で、北海道が平成20年度を初年度とする総合計画を策定している中では、この道北圏域の重点プロジェクトの1つとして、この天塩川にちなんだ取り組みを推進していこうということでありまして、上川総合振興局が天塩川リンクージプロジェクトというような名前で取り組みを進めてきております。

そういった取り組みの一環として、先ほど国忠委員がお示しされた冊子などがつくられてきているところですが、そういった取り組みがある一方で、圏域、この流域の13市町村によって天塩川のにぎわいづくりをしていこう、これは交流人口の拡大等々を目指している部分が主になりますけれども、こういった協議会での取り組みもございます。そちらのほうでもガイドブック等々作成しているというようなことで、この24年、25年度については特に道の地域づくり総合交付金、これは地域再生という重点枠で、事業費も大きな規模で助成を受けながら進めてまいりました。

そんな中で26年度において本市が取り組もうとしている部分ですけれども、個別の部分を見ていきますと、今、壺井主幹からも話ありましたとおり、地域づくり総合交付金、その内容的には合致をしたとしても、事業費の枠組み、そういった基準もありますから、そういうところで適用しない部分もあります。ただ、これらについては、今後、道のほうでの取り組みと、あるいはきのうも総務部長の答弁で申し上げたとおり圏域の連携という部分もありますから、今後においてはそういった連携も図っていくように、道なり、そういった協議会と相談していくようなことで進めてまいりたいと考えています。今回については適用にならなかったということでございます。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） そのほか総務費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第3款民生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第4款衛生費について御質疑ございませんか。

小池委員。

○委員（小池浩美君） 1項の保健衛生費の墓地管理費、ここに新規の事業として合葬墓建設事業費35万9,000円が上がっております。それで、この合葬墓についてお聞きします。

一般的には永代供養の墓というようなことで言われているものだと思いますが、まず、合葬墓とはどんなものかということの説明と、今回、視察研究のために予算を組んでおりますので、何を目的に、どういうことを考えてこの視察研究費を計上したかをお聞きします。

○委員長（谷口隆徳君） 千葉環境生活課長。

○環境生活課長（千葉靖紀君） 合葬墓についてのお尋ねでございます。

合葬墓につきましては、今回、マニフェストの新規ということで予算計上いたしまして、調査研究費を計上いたしました。合葬墓につきましては、現在の少子高齢化の進行に伴いまして、現在お持ちのお墓の将来的な維持管理、それから御自分が亡くなった後の納骨場所、これらに不安を持たれている方が利用される施設として、現在、各全国において設置がされているところでございます。

合葬墓の形態でございますけれども、大きく2種類がございます。1つの納骨堂に骨を全てあけて合葬するもの、それから、もう1つにつきましては、地下、半地下に納骨室等を設けまして、一定期間そこで納骨、供養を行った上で、期間終了後、合葬、1つの堂に返すという形のものでございます。

それで、調査研究につきましては、この2種類のタイプの調査ということでの旅費を計上いたしました。具体的には、道内は2カ所、小樽市、それから北見市、これが近年、これは本当の合葬式でございますけれども、骨をあけるタイプで整備されておりますので、この調査。それから、納骨室等を設けた大型施設、これにつきましては道内には自治体設置のものでございませぬので、千葉県の千葉市、それから市原市に設置されたものが新しくございますので、それらを調査するという目的で今回の予算を計上したところでございます。

以上であります。

○委員長（谷口隆徳君） 小池委員。

○委員（小池浩美君） これは、もしつくとしたら士別霊園の中というふうなことを考えてですか、それとも全然別なところででも条件整えばつくろうという、そういう前提なんですか。

○委員長（谷口隆徳君） 千葉課長。

○環境生活課長（千葉靖紀君） 今回の計画といたしましては、士別霊園内での設置という形での検討を進めているところでございます。

以上であります。

○委員長（谷口隆徳君） 小池委員。

○委員（小池浩美君） 時代の要請だと思ふんですけれども、合葬墓はだんだん必要になると私も考えております。そこで、せっかく調査研究するんですから、私はこの合葬墓を中心に公園みたいに、ちょっと広場みたいなふうにつくってですね、周りを森林で囲む。そしてポイントは散骨できるような、そういうふうなものを視野に入れて調査研究していただきたいと思ふんですよね。散骨がポイントなんです、非常に今市民の間ではそれを望む声も多いんです。散骨についてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（谷口隆徳君） 千葉課長。

○環境生活課長（千葉靖紀君） ここ10年20年、全国的に散骨という部分での納骨、葬儀の形が増えてきているのは存じてございます。それで、散骨につきましては、法律上の課題といえますか、法的に整理されていない部分も若干ございまして、道内におきましても、民有地の森林の

中に散骨を行い、それで隣接者とトラブルとなり、散骨の抑制する条例を制定した市等もございます。現状、私どもが知る範囲におきましては、現在は海上ですね、沖合での散骨、これらをやっている、道内にも事業者があるというふうにも承っております。

ただ、前段申しましたように、墓地埋葬法の中で散骨についての細かな規定がないものですから、どこまでがよくて、どこが悪いかという形がちょっと明確でないというのが現時点の状況でありますので、この士別市において散骨場所を設置する等につきましては、これはかなり課題が多いのかなというような考え方を持っております。

以上であります。

○委員長（谷口隆徳君） 小池委員。

○委員（小池浩美君） わかりました。そういう状況というのはよくわかりましたが、せっかくこうやって予算をつけて、合葬墓をどういういいものをつくるのかということで研究されるんですから、散骨の可能性も同時並行でいろいろ探って研究していただきたい、そのことを申し上げておきます。

○委員長（谷口隆徳君） そのほか衛生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次へ移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。

渡辺副委員長。

○副委員長（渡辺英次君） 商工費のところ、予算書の169ページなんですけれども、本議会の初日に補正予算ということで指定管理料、保養センターですね、指定管理料を320万円補正いたしました。それで、そのときの主な補正の内容が、燃料消費量が予想をはるかに上回ったということで、5万リットルぐらいの予想だったものがほぼ倍ぐらいかかっているという状況があったんですが、そのときの出合議員からの質問の答弁の中で、いろいろ節約をしながらという部分があったんですけれども、現実的にちょっと難しい部分があるんじゃないのかなと僕は思っているんですが、今回、26年度当初予算の中に組み込んでいないようなので、その辺の考え方をお知らせください。

○委員長（谷口隆徳君） 高木畜産林務課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） お答えいたします。

まず、指定管理料をなぜ26年度は計上していないかということでございますが、25年度の実

績については、まだオープンして1年ということで、入浴客、また年間の灯油使用量については、この1年だけの実績ではなかなか確定できないという点がございます。そうしたことから、本年12月ごろには、決算とか、あと灯油の使用量の見込みもある程度見えてくると思いますので、仮に25年度と同様の状況となれば指定管理料の措置を必要としますので、補正ということも考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口隆徳君） 渡辺副委員長。

○副委員長（渡辺英次君） わかりました。冬場の灯油の消費量が一番多いので、そのころになったらどうなのかというのが見えてくるのかなと思うんですけども、仮にですね、今後、毎年毎年、極端な話、ほぼ同じぐらいの、今年度補正組んだぐらいの額が見込まれる場合ですね、経営トータル的に含めて毎年毎年この300万円ぐらいのお金を指定管理料として払わなきゃいけないのか、もしくは、ほかの部分の経費削減も含めて、なるべくこの部分は払わなくていいように、特に初年度は利用者数も恐らく相当多かったと思うので、これからまた少しずつ減少していくということも心配されますので、その辺、指定管理者とこれからどのような協議されるのかお話しいただけますか。

○委員長（谷口隆徳君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） 26年度についてはそのような形でいきたいと思っておりますが、渡辺副委員長のほうからありましたとおり、26年度については支出の面についても、経費、人件費含めてかなり努力すると聞いておりますし、あと集客対策としても、宴会が一番なんですが、法事とかそういうような形でして、どうにか収支を均衡に図りたいと、今のところはそういうふうな考えと聞いておりますが、どうしても26年度でそういう形で補正するということになる27年度以降については、この指定管理制度がJ A北ひびきとは26年度までのとりあえず3年間の協定ということでございますので、27年度以降についてはまたJ Aから改めて申請があると思いますので、その中で事業計画及び予算が示されると思いますので、十分話し合いを行いまして、そのときについては指定管理料の取り扱いについて協議したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（谷口隆徳君） 渡辺副委員長。

○副委員長（渡辺英次君） 集客という部分に関しまして、これまでも議会でたびたび取り上げられているんですが、日向に関しては、スキー場であれ森林公園であれ、いろいろ施設ございますので、その辺を毎回質問に対する答弁では連携したという部分が聞こえてくるんですけども、正直全く見られないので、その辺、改めてこれを機会に連携をとりながら集客を増やしていただきたいと思います。答弁は求めません。ありがとうございます。

○委員長（谷口隆徳君） そのほか商工費について御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ユジノ・サハリンスク道北物産展開催事業についてお伺いします。

何点か申し上げますけれども、まず、新年度に参加を見込まれる市町村がどうやら増えているようなのですけれども、増えた市町村について、どこが増えたのか教えてください。

○委員長（谷口隆徳君） 井出商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） 今見込まれております市ですけれども、3市見込まれております。1つは富良野市、1つは芦別市、それから1つは深川市、この3市でございます。

○委員長（谷口隆徳君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、以前から参加している士別市、旭川市、名寄市、稚内市、留萌市、紋別市に加えて、3市が加わって合計都合9市になるわけです。士別市としては事業費230万円 で組んでいるのですけれども、これは分担の割合とかはどうなっていますでしょうか。旭川市が例えば人口が多いので分担が多いとか、何かそういうようなことはあるのでしょうか。

○委員長（谷口隆徳君） 徳竹商工労働観光課主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） お答えいたします。

負担金に係ります要領、具体的な形でいきますと人口が多いとかということの規定はございませんけれども、まず、旭川市におきましてはこの道北物産展の声かけ人であるということと、また、ユジノサハリンスク市との友好都市提携を結んでいるということから800万円の負担がされているところであります。また、稚内市におきましては、旭川市同様にユジノサハリンスク市との姉妹都市提携を結んでいるということと、また、道北物産展による物流の流通に加えて、稚内市におきましてはフェリーの利用促進を目的としているということから200万円の負担がされております。それ以外の士別市、名寄市、紋別市、留萌市の4市につきましては、昨年は70万円の負担ということで決定をして予算化されております。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 参加の市町村が増えることによってサハリンで提供する物品も増えるので、バリエーションが増えるのでとてもいいことだし、サハリンの方にも喜ばれるとは思っています。

これですね、去年、一般質問で取り上げましたけれども、要は生ものとか半生のもの、トウモロコシのレトルトは通関できたということなんですけれども、士別の農産物がなかなかうまく入らないというのは、ロシア独特のゴストアールという通関の認証制度があると。検疫制度があるということなので通らなかったと。ぜひ、新年度はできれば、生ものまでいなくても半生のものとか、士別のいいものを持ち込んでいただきたいなと思うんですけれども、その辺、通関の見通しはどうですか。

○委員長（谷口隆徳君） 徳竹主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） お答えいたします。

昨年、本市が参加する中で検討してきました出品品につきましては、委員お話しのとおり、士別サフォークラムを含みます士別の地元の農産物なども当初は予定をしておりました。まず、士別サフォークラム羊肉につきましては、士別としましては出品したいという考え方を示しま



したが、当初の段階から日本とロシアの間でそもそも羊肉の取引がないという中で、25年度の出品については、まずこの二、三カ月の間では難しいだろうということで、出る結論ではないということで一旦は断念せざるを得ないだろうというところではあります。

ただ、その土別サフォークラムを含みます肉の流通につきましては、現在、事務局であります旭川市のほうが農林水産省を通じましてロシア側のほうに、まずはこの道北物産展において羊肉の出品を何とかできないかということで、昨年の物産展の開始前からロシア側のほうに農林水産省を通じまして働きかけを行っている状況であります。ただ、現段階におきましては明確な見通しというのは立っていない状況ではあります。引き続き、そういった関係機関を通じまして要請活動を行っているところであります。

続きまして、土別産の野菜についてでありますけれども、植物検疫の問題ということがありまして土の除去を必要とされております。昨年、土別市ではジャガイモ、バレイショを出品したいということでいろいろ進めておりましたけれども、どうしてもバレイショから全ての土を取り去るという作業が非常に難しいということもありまして、また、あわせまして昨年の出品の仕方というのが、道北6市の全ての出品品を1つのコンテナで輸送しますという関係上、その中の1つでも検疫検査に引っかかるとコンテナ全てが戻されますという形になりまして、単純にバレイショだけがだめになるということではなくて、土別を含む全6市の出品品に影響が出るということもありまして、バレイショの出品についても見送るという形にはなっております。

26年度につきましては、土をどこまで取り除けばよいのかということも早急に関係機関と協議を進めながら、また、輸送方法につきましても、そういった農作物が難しいところであれば、ほかの今年通ったようなものはそれだけで送り、若干難しいのではと思われる農産物はそれとは別なコンテナという形の中で輸送を考えてリスクを減らすということも早急に実行委員会において検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） そのほか商工費について御質疑ございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 商業費で1点質問しておきたいと思います。

日向保養センターの収支状況、1月から3月までは黒字だったけれども、決算見込みでは赤字が出るという見込みをなされているようだけれども、これからの日向、いわば振興協同組合が、赤字がどんどん出ていくというふうになりますと、一体その先どうなっていくのかなど。これは市で繰り入れればよいという問題ではなくて、やはり指定管理者として独立採算、やはり赤字が出ればその赤字も、特別な事情でない限りは当然JAが負担をしていくというふうにするんだけれども、ここら辺の経営状況と、赤字が続いていく、これらを解消していく対策についてはどんなことを考えておられるのか。この点、市としての考え方も承って、JAとの話し合いもよくすべきではないかと思うんですけれども、この点はいかがでしょうか。

○委員長（谷口隆徳君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） まず、私から日向保養センターの運営に係る収支状況について説明させていただきます。

齊藤委員お話しのとおり、昨年1月から3月までの24年度につきましては、入館者数や、また、食堂等の利用も計画より多いことから160万円ぐらいの黒字となっております。しかしながら、昨年4月から今年3月までの見込みでございますが、入り込み者数については、入館、レストラン合わせて計画4万8,000人に対して約30%増の6万2,800人になる見込みであります。こういうことから、収入についても今回補正をしていただきました320万円の指定管理料を含め、計画より約790万円くらい増加する見込みでございます。

しかしながら、支出について、仕入れ、営業管理費などを含めた経費なんです。計画よりこれも29%に当たる1,200万円ほど増加したということから、この差し引きにおいて410万円ほどの赤字になるのではないかと見込んでおります。

○委員長（谷口隆徳君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君） 私のほうから、JAとの協議の関係でございます。

この日向保養センターの管理に関します基本協定につきましては、平成24年12月27日に土別市長とJAの組合長との間で3年間、24年、25年、26年の協定を結んでいるところでございます。その中で、当初提出された収支予算書におきましては、各年とも一定程度、わずかではありますがありますけれども利益が確保できるということで、市におきましては各年の指定管理料の措置は講じていないところでございます。

今議会の冒頭、初日にですね、灯油代が当初計画を大きく上回ったということで、この分につきましては7割を補填するというので話し合いを行いまして、税込みで320万円、これについてはJAのほうにお支払いするというにしましたわけでございます。

しかしながら、今、課長のほうからお答えしたとおり、この指定管理期間、25年1月17日から始まっておりますけれども、この3月までの見込みでいきますと約240万円の赤字が出ております。この分については、基本的には農協さんが当初計画で示された収支均衡は図れるといったことを基本としたいと思いますけれども、農協におきましても26年度に向けて収入増対策、1つとしては、地元多寄・風連方面を中心に法事の需要の掘り起こしということを考えています。更に、市民からニーズのありますジギスカンコーナーの再開ということにおきましても、この3月、一定の整備をいたしましてジギスカンを行う予定であります。こういったことを含めて一定程度の収入の増加対策、これを図るということで聞いております。

一方、経費の面におきましては、今、調理師が2名おります。この調理師について1名を減員してパートの職員に代替するといったことでの人件費の削減等も考えておりまして、そういったことを含めまして26年度は何とか収支均衡を図っていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（谷口隆徳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） もう1つはですね、この日向温泉振興協同組合の組合長といますか、これは今度市議員に出てこられる方だというふうに思うんですけども、この人が市議員に出てこられた場合には、これらとの兼職というのはできるものなのかどうか。この点はどんなお話し合いをなさっているのか、当然必ずすると思うんですけども、この点はいかがでしょうか。

○委員長（谷口隆徳君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君） 今お話しのとおり、該当者は、要は株主ということでありまして、日向振興公社の代表取締役をお務めでございます。この関係につきましては、4月以降どうあるべきかということで一旦御相談させていただきました。4月の早い段階で臨時取締役会を開いた上で、新たな代表者を選任するという事でお聞きしております。

以上であります。

○委員長（谷口隆徳君） そのほか商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。

渡辺副委員長。

○副委員長（渡辺英次君） 予算書の178ページ、179ページになるんですけども、第7項橋梁新設改良費ということで、橋梁の補修の実施設計委託料ということで300万円が計上されております。それで、これに付随しまして、今年度までで橋梁長寿命化事業ということで現在の橋梁を調査していると思うんですけども、それについてまとめてお聞きします。

まず、その対象となっている橋梁数と、実際改修工事されるときに、いろいろな大型の規模であったりとか簡易的な補修であったりとかあると思うんですけども、その規模ごとの数、それとあと、今後その改修を行う上での年次計画、実施計画前なのでまだ概算だと思うんですけども、概算の予算規模及びそれに係る財源をどのようにお考えかお知らせください。

○委員長（谷口隆徳君） 半沢土木管理課長。

○土木管理課長（半沢 勝君） お答えいたします。

初めに、橋梁長寿命化計画につきましては、道路管理者が責任を持って道路構造物の安全確保をするという国の施策事業を活用して行うわけなんですけども、本市が管理している橋梁数は364橋ございます。この364橋全てを長寿命化計画という中に盛り込んで今回策定しております。

本市の管理橋に対しては、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕著化する前に予防的な修繕を実施しまして、橋梁の長寿命化、あと維持費の縮減、維持管理費の平準化を図ることを目的としまして橋梁長寿命化修繕計画を策定したわけなんですけども、限られた財源を有効活用する中で、道路交通網の安全性、信頼性を確保していくことに努めてまいりたいというふうに考えております。

そこで、御質問のありました橋梁のランク、健全度の状況ということでありますが、健全度

の評価基準としましては5段階にこの中で評価いたしまして、まず、A、B、C、D、Eという5段階がございます、Aランク、ここにつきましては点検結果から損傷は認められないものという橋が64橋、全体の17%。Bランク、損傷が認められ記録する必要があるもの、これが14橋ございます。全体の4%。Cランク、損傷が認められ追跡調査が必要とされるもの、これが184橋、これが51%ございます。Dランク、損傷が大きく、詳細の調査後に補修、補強の要否の検討が必要とされるもの、これが94橋、全体の26%。最後にEランクとしまして、損傷が著しく、補修、補強が必要とされるものが8橋ございます。これは2%となっております。

これらの橋梁の改修の優先順位でございますけれども、橋梁の補修、補強において、維持管理費の縮減と安全性も期待できるということで検討いたしまして、中期計画として10年間で今の計画を組んでおりますけれども、当面10カ年において施行する橋としましては、まずはDランク、先ほど申しましたけれども94橋のうち41橋を抽出して、この41橋及びE評価、一番損傷が著しく激しいという橋梁8橋も含めまして、49橋において平成27年から36年の10カ年にて補修、補強等にて改修をする計画といたしたところであります。

そこで、この10年間の概算事業費なんですけれども、今のところ総額約7億8,000万円で49橋直していくというふうに考えておりますが、今後、詳細設計等を行いまして、この事業費につきましては見直しなどもあるものと考えております。

また、今後におきましては、その他の橋梁についても日常の道路の点検やら、5年ごとに橋梁点検というのは実施いたしますので、損傷が進んでいる場合は計画の見直しを図りながら修繕していくこととしております。

最後に、財源につきましては、この橋梁長寿命化修繕計画につきましては社会資本整備総合交付金事業として実施していく予定としております。一応、今のところの補助率としましては国が65%、市が35%という割合でやっていけるものというふうに考えています。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 渡辺副委員長。

○副委員長（渡辺英次君） ありがとうございます。わかりました。

それで、実際26年度予算で300万円という実施設計の業務委託料なんですけれども、これの中身は委託料なんでしょうけれども、どういった内容の実施設計になるのかお知らせください。

○委員長（谷口隆徳君） 半沢課長。

○土木管理課長（半沢 勝君） お答えいたします。

26年度の予算で委託料300万円というのを計上しておりますけれども、この300万円につきましては、うちの橋梁長寿命化が国の事業採択は27年度ということですので、27年度に向けて対象橋梁の細部調査を行うと、測量設計を行うということで、補助採択に向けた市の詳細設計費として計上しております。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） そのほか土木費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。

小池委員。

○委員(小池浩美君) 教育費の就学援助事業費についてお聞きいたします。

まず、26年度の予算に就学援助費が消費税3%加わって支給されるようになっているのかどうか確認いたします。

○委員長(谷口隆徳君) 伊藤学校教育課主査。

○学校教育課主査(伊藤 勉君) お答えいたします。

就学援助事業費の予算の中に消費税分が加算されているかについてですけれども、これにつきましては、給食費につきましては一定程度、3%程度増額をしておりますけれども、それ以外の項目につきましては増額をいたしておりません。

以上です。

○委員長(谷口隆徳君) 小池委員

○委員(小池浩美君) 給食費は父母からいただくものですが、就学援助の学用品費とか修学旅行費とか、そういったものはこちらから父母のほうへ支給するものですよね。どうしてこれ増額しなかったのかお聞かせください。

○委員長(谷口隆徳君) 伊藤主査。

○学校教育課主査(伊藤 勉君) 就学援助費につきましては、国の要保護児童生徒援助費の補助金における補助単価に準じて決定しております。この単価についてですけれども、本年1月に国から26年度要保護児童生徒援助費補助金の予算案が通知されております。その内容としまして、今年4月からの消費税増税分を加算するものとなっておりますが、要求段階ではこの単価が示されていなかったものですから、増税分について加算をした要求をしていなかったというものでございます。

補足して説明いたします。

また、本市では、生活保護法の適用を受けている要保護児童・生徒以外で経済的に困窮している準要保護世帯児童・生徒に対しても、要保護児童・生徒と同じく国の補助単価に準じ支給しております。本市においては、今後5月ごろにこの単価について国から正式に通知がされる予定でありますので、この補助単価に準じて、消費税分を見込んだ補助単価を用いて26年度就学援助事業を行う考えであります。

以上です。

○委員長(谷口隆徳君) 小池委員。

○委員（小池浩美君） ちょっとはつきりとは聞き取れない、だんだんと私も耳が遠くなって聞き取れなかったんですが、要するに5月ごろにはちゃんと加算した金額でやりますよと、そういうことで解釈してよろしいですね。

○委員長（谷口隆徳君） 菅井生涯学習部次長。

○生涯学習部次長（菅井 勉君） 私からお答えさせていただきます。

士別市の26年度の当初予算段階では、まだ国のほうの基準も示されていなかったために計上しておりませんでした。26年度の予算の中では、若干の部分の余裕といいますか、消費税分の3%のアップ分も含めましてお支払いできる予定でございますので、その分については、当然物品を買われる場合もございますので、その分について消費税もちろん8%かかるわけですから、その分も含めて就学援助していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 小池委員。

○委員（小池浩美君） よろしく申し上げます。

それと、もう1点ですが、この支給費目の中の3費目、後から加わった3つの費目ですね、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費。このことはもう私は2010年度これが始まったところから、どうして加えないのかということで何度もお聞きしておりますが、その都度いろいろな理由で、研究している、検討するというような御答弁が繰り返されてきたんですが、どうなんでしょうか、今年度からこの3費目の取り扱いどのようにするのでしょうか。

○委員長（谷口隆徳君） 菅井次長。

○生涯学習部次長（菅井 勉君） 22年度からクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が小・中学校の児童・生徒に対する就学援助の対象項目に新たに加えられた部分であります。

そこで、まず士別市の就学援助の受給率を申し上げたいと思いますが、平成21年度では20%の方が受給しておりまして、その後ずっと毎年増加しておりまして、平成24年度では26%の受給率と毎年上がっております。そこで、25年度の見込みといたしましては、わずかですが0.2%程度減少する見込みであります。更に、25年度の支給額といたしましては3,500万円程度というふうに見込んでおります。

更に、全道各市の就学援助の中におけるPTA会費、クラブ活動費、生徒会費の支給状況であります。昨年10月段階での資料でありますけれども、その3つとも援助している、あるいは一部を援助しているという市は7市ございまして、20%の市が現在支給しているという状況であります。そのほかの市におきましては、実施予定がない、あるいは検討しているという部分でございます。

本市におきましては、小池委員から23年3月にも御質問をお受けしているところでありまして、その後いろいろ検討も重ねたところでありまして、今回、26年度の予算には3つとも計上はされていません。そこで、今後のことですけれども、就学援助の基準の見直しも含めまして、この3つの部分の支給についても引き続いて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 小池委員。

○委員（小池浩美君） 基準の見直しといいますと、それはどういうことでしょうか、ちょっと具体的に教えてください。

○委員長（谷口隆徳君） 菅井次長。

○生涯学習部次長（菅井 勉君） まだ確定した部分ではございませんけれども、現在、士別市の場合には所得の部分で判定といいますか、まず、児童扶養手当が支給されているとか市民税が非課税とか、そういう部分については判定のその計算の部分はございません。そこで、それ以外の方で計算というか数字の部分で判定する部分といたしましては、現在、本市においては所得で判定いたしております。

その部分につきまして、全道各市の状況等も調査いたしますと収入で判定されている市もございまして。あるいは所得で判定されている市もございまして。給与所得者については収入だったり、営業の方は所得だったり、いろいろな部分があるんですけれども、その部分も含めて検討していきたいということでございます。

○委員長（谷口隆徳君） 小池委員。

○委員（小池浩美君） そうですか。この追加の3つはまだまだ検討するわけですね。もうあれから何年になりますか、かなりの年数、検討ということではずっと来ているんですけれどもね。

基準の見直しで、そのときも一緒にこの部分もまた考えるということで、それに私はわずかな期待を寄せるものですが、今この受給率が年々増えているような状況で、子供たちの生活環境というのも非常に厳しい状況になっているというのはこれでも十分おわかりと思います。今、子供の貧困が言われていますよね、ですから家庭が貧困だとそれが連鎖して子供たちの成長にひどく影響するということが言われておりますので、ぜひともその見直しのときには、できるだけ救済する、支給をたくさんするという、そういう方向で見直しをしていただきたいなということを強く求めておきます。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 総括質問でも質問いたしましたけれども、地域資源を活用した学校教育の推進についてでございますけれども、これは学校教育の中に取り入れるというふうになりますと、その時間数というのはどのぐらい取り入れるのかということと、それは授業時数は同じなわけだから、今までやっていた部分のどれを削除してこれを入れるのかとか、その点はどういうふうにお考えなのでしょうか。

○委員長（谷口隆徳君） 菅井次長。

○生涯学習部次長（菅井 勉君） 農業学習の時間の授業時間の部分でございますけれども、現在、総合的な学習の時間というのが年間70時間設定されております。現段階で考えているというか検討している部分は、その半分の年間35時間を農業学習の時間に当ててはどうかというふう

考えております。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、35時間これに当てるとのことだから、総合70時間で半分それに当てるというんだけど、そうすると、それに当てた分は今までの何を削ってこれに当てるのかということはいかがなんでしょうか。

○委員長（谷口隆徳君） 菅井次長。

○生涯学習部次長（菅井 勉君） その部分につきましては、これからプロジェクトチームが立ち上がってまいりますので、その中で小学校の先生方に具体的な部分は検討していただくということでございまして、現段階ではまだそこまでは検討に至っていないという部分でございます。

○委員長（谷口隆徳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 検討もしないでだよ、これだけかかるんですよという、だからこの内訳はどのような内訳なんですか。

○委員長（谷口隆徳君） 菅井次長。

○生涯学習部次長（菅井 勉君） 26年度で予算計上させていただいているのは、プロジェクトチームの検討に係る部分でございます。総額123万9,000円を計上いたしております、26年度でプロジェクトチームで検討するための部分でございます、実施につきましては翌27年度からの実施というふうに考えておりますので、そのいろいろ細かい部分について26年度で検討させてもらうという部分でございます。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それは先進地を視察するんだと、こういうことなんだけれども、先進地の取り組みは、視察に行かなくても、今のこの時代だから十分わかるんじゃないかと思うんだけど、この点はわざわざ視察に行かなければならないとわからないという状況なんですか。

○委員長（谷口隆徳君） 菅井次長。

○生涯学習部次長（菅井 勉君） 具体的な視察先につきましては福島県喜多方市を想定しております、そこの喜多方市の教育委員会を訪問いたしまして、細かい部分について教示していただくのと、更に具体的にそこの喜多方市の小学校を訪問させてもらって、そこで細かな実際の授業の内容とか細かい部分についてもお聞きしたいと思っておりますので、ぜひ訪問して詳しいことをお聞きしたいと思っております。

以上です。

○委員長（谷口隆徳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それから、きのうは教育委員長の五十嵐委員長にも地域資源を活用した学校教育について質問をしたところでございますけれども、農業は本市の基幹産業でありますし、非常にいろんな分野で産業の基幹となっているところでもございます。教育の場において農業



を学ぶということの意義、これらについて、農業者でもある教育委員長に再度答弁を求めておきたいと思います。

○委員長（谷口隆徳君） 五十嵐教育委員長。

○教育委員長（五十嵐紀子君） 昨日も答弁いたしました。昨日は農業に重きを置いたお話をさせていただきました。この農業学習の目的は農業にかかわることばかりではありません。私は農業を生業としている者としてお話しさせていただきますが、農業は産業としての職業という捉え方と人間形成としての重要性を兼ね備えている学習の場でもあると考えております。

農業は、土を起こし、種をまき、農地を育み、命をつなぐという、人間にとって最も基本的な活動ですが、最近では農作業の生産現場を直接見たりかかわったりする機会が少なくなってきており、児童が農業から多くのことを学ぶことができなくなっています。以前は子供たちには家で仕事があり、役割がありました。たきぎを拾ったり、鶏や家畜に餌をあげたり、忙しいときには学校を休んでも収穫を手伝ったり、そういうことがありました。そこには生き物の命を自分が養っているという責任感や思いやり、最後まで仕事をするという忍耐力、それから自然に対する観察力など、人として成長していく上で重要な基礎が潜んでいると思います。

子供はあらゆる形でさまざまな知識を吸収して成長していきます。そして、それらの知識が人間として生きることにつながっていると感じております。また、ほかの命をいただくという行為で人は生きております。全ての命に感謝するという気持ちを持つことができれば、食べ物を粗末にするということがなくなるのではないのでしょうか。自分の命も人の命も大事に思うのではないのでしょうか。

子供たちがこの農業学習を体験することで、想像力が養われ、命を大切にする豊かな心を育むことができると私は期待しております。農業にはその力があると信じております。心身ともに健康で元気な子供たちが士別のまちの未来につながっていくというふうに考えております。

以上、私の考えを述べさせていただきました。

○委員長（谷口隆徳君） そのほか教育費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

第1款市税から第21款市債まで、一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、第2条から第5条までの継続費、債務負担行為、地方債及び一時借入金について審査を願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御質疑がないようですので、一般会計予算全般について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計予算について審査願います。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計予算について審査願います。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(谷口隆徳君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計予算について審査願います。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（谷口隆徳君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号 平成26年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算について審査願います。  
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第12号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計予算について審査願います。  
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第13号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計予算について審査願います。  
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号 平成26年度士別市水道事業会計予算について審査願います。  
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号 平成26年度士別市病院事業会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で付託案件の審査を全部終了いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたい  
と思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○委員長（谷口隆徳君） 次に、お諮りいたします。以上をもって予算審査特別委員会を終わるこ  
とにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（谷口隆徳君） 御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会はこれをもって終わります。

御苦労さまでございました。

（午後 2時46分閉議）

---

○委員長（谷口隆徳君） （登壇） 委員長退任に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る2月25日の本会議におきまして、本特別委員会に付託されました平成26年度の各会計及  
び関連議案16案件につきまして、3月18日、19日の2日間にわたる総括質問と会計別款別審査  
を通し、皆様方の真剣で誠意のある御論議をいただき、全ての案件について認定すべきと御決  
定をいただきました。委員の皆様を初め、理事者並びに各執行機関、各関係部局職員の御尽力、  
御高配に心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、このたびの特別委員会の予算審査におきましては、委員の皆様方から牧野市政2期目  
の初年度の予算について、消費税の増税という厳しい実態、限られた財源の中で有効かつ実効  
性のある施策が講じられ、市民の福祉と生活向上に寄与していくことを基本に、新しい施策の  
内容や今後の見通しなど、更には中長期的な方向など、厳しい財政の中での本市の現状を踏ま  
え、住民本位の活気あるまちづくりを目指し、精力的かつ熱心に大所高所からの幅広く、また

深い視点での御質問、御意見、御提言をいただいたところであります。

4月から、「まちに元気を」のもとに、牧野市政が2期目の新しい予算編成で行政執行のスタートを切ることになります。どうか理事者におかれましては、本委員会での論議をしっかりと受けとめられるとともに、より一層市民のための市政執行に努めていただきたいと切にお願い申し上げる次第であります。

最後になりましたが、報道機関の皆様方には、連日にわたり本委員会での審査の内容や結果について迅速かつ正確にお伝えいただきましたことに心から深くお礼を申し上げます。

以上、甚だ簡単、粗辞ではございますが、委員長退任の御挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）（降壇）